

## 第4回 津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会の概要

会議名	第4回 津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会
開催日時	平成25年2月13日(水) 午前10時00分から午前11時10分
開催場所	習志野市消防本部庁舎 5階講堂
議題 及び 会議の概要	<p><b>1. 議題</b></p> <p>(1) 一時滞在施設の指定について</p> <p>(2) 平常時からの帰宅困難者抑制等の取組みについて</p> <p>(3) その他</p> <p><b>2. 会議の概要</b></p> <p>(1) 一時滞在施設の指定について</p> <p>現在、千葉工業大学・習志野文化ホール・ホテルメッツ津田沼の3機関との協力協定の内容について、協定書の案を【資料1】に基づき説明した。</p> <p>また、協定の進捗状況について、基本的な方向性については3機関とも同意を得ており、細部について調整である旨を説明した。</p> <p>(2) 平常時からの帰宅困難者抑制等の取組みについて</p> <p>平常時の各機関の役割(案)について、前回の会議で示した事務局案に対して各機関からいただいた意見と、事務局の回答を【資料2-1~2-3】で説明した上で、それを踏まえた修正版を【資料2-4】に示した。</p> <p>【資料2-4】については、全ての機関に共通する事項を、別枠を設けて記載し直すことで各機関の了承を得た。</p> <p>(3) その他</p> <p>協議会のこれまでの取り組みと今後の流れについて、【資料3-1】に基づき説明した。続いて、【資料3-2】と【別紙1】により、3月に計画している2回目の通信・情報伝達訓練の実施要領について説明した。</p> <p>この通信・情報伝達訓練のポイントは、</p> <p>①<u>3月11日から1週間以内</u>に実施するが、事前に詳細な日時を知らせず<u>に実施すること</u></p> <p>②<u>文字情報として送れる手段の内、登録されているすべての手段で実施すること(携帯メールも含む)</u></p> <p>③<u>新たに加わった機関が7機関あること</u> である。</p> <p>その後の予定は、帰宅困難者支援マニュアル(案)を市が作成し、各機関からの意見をもとに修正した上で、7月頃を目標に図上訓練を実施する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
問合せ先	所管課名：企画政策部 危機管理課 電話番号：047-451-1151(内線561)